

第2回第15次多治見市廃棄物減量等推進審議会議事要旨（主な意見）

日時：令和8年1月29日（木）午前10時00分～午前11時30分

場所：多治見市役所本庁舎5階第1会議室

出席者 行本会長、小林副会長、山口委員、安藤委員、山田委員、梅村委員

事務局 水野環境文化部長、山田環境課長、岩田清掃事務所長、環境課小栗リーダー、伊藤、加藤、三の倉センター野口

1 令和8年度 多治見市一般廃棄物処理実施計画(案)

○主な質疑、意見等

(委員)計画の処理対象人口は、いつの時点のものか。基準日を一緒にしないのか。

(事務局)「(ア)ごみ」は10月1日。「(イ)し尿等」は翌年度の4月1日。それぞれ上位計画等が違うため一緒にはならない。

(委員)「(イ)し尿等」の「令和7年度」の計画値が今年の資料と違っていた。見直した理由を説明する必要があるのではないか。

(事務局)本年度に「多治見市生活排水処理基本計画」自体を見直しており、それに合わせて「令和7年度」の計画値を見直した。欄外に注釈を加筆する。

(委員)廃棄物の収集運搬の競争性を確保する意味で、新たな事業者を「収集運搬許可業者」に加える考えはないか。

(事務局)現在は許可条件を満たす業者からの申し込みはない。一般廃棄物の収集運搬については充足しており、国の方針からも新たな業者に許可を出す予定はない。

(委員)「草木類リサイクルの取り組み」が掲載されている。ごみ減量の視点で草木類の資源化をより推進できないか。

(事務局)姫地域をモデルに、地域清掃で刈った草木を堆肥化し地域の農地に還元している。堆肥にして還元することを広げていきたいが、多治見市の場合、作った堆肥の活用先が少ないのが現状。また、生ゴミ等から作る堆肥は農業に使用する基準からすると十分な品質とは言えないことがあり、活用先が広がらない面もある。

(委員)家庭菜園等をする市民は堆肥がいただけると助かる。堆肥化センターで堆肥をたくさん作って、市民がほしい時に配ることはできないか。

(事務局)堆肥化センターの堆肥は、学校や公園の花壇に活用し、余剰分は三の倉センターのイベントの際に配布している。随時配布できる程製造できないため、現状では難しい。

(委員)3市での焼却施設建設を検討されているが、分別や受け入れるごみの種類が3市では違うと思う。また、商業施設や飲食業等の規模にも違いがあり、3市で意見交換を重ねていくことが大切と考える。

(委員)市全体のごみ減量には、事業所や飲食店の分別を進める必要があると考える。

(委員)事業所にとって、分別することは手間やコストがかかるため、徹底することは今後の課題かと思う。

(委員)「重点的に取り組むごみ減量施策」の製品プラスチックの資源化について、契機となった「容器包装リサイクル法」や「プラスチック資源循環法」、新しい焼却施設建設の際の国からの交付金の条件となっていること等の説明があっても良いのではないか。

(事務局)市民に分別をお願いしていく際にも、取り組む理由となった法律等の説明は必要と考えるので、簡潔に加筆する。

(委員)「重点的に取り組むごみ減量施策」の施策順は、「その他」を最後にした方が良い。

(委員)収集したペットボトルは、最後は人力で仕分けしていると聞く。資源化する際のことを考えて排出してもらうよう周知することは大切だと思う。

2 第4次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について
主な質疑、意見等はなし。

3 その他

「三の倉センター」が温室効果ガスの削減実績の優れた事業者として「ぎふ脱炭素優良事業者」に認定されたことを報告。